

トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

4

[令和 7 年]**2025**

No.372



吉野山 花矢倉展望台より（令和7年3月29日撮影）

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

令和6年度 ラッピングトラック出発式

日時：令和7年2月27日(木) 午前11時～

場所：奈良県庁前広場



▲あいさつする山下真知事

飛鳥・藤原の宮都と奥大和を全国にアピール

(公社)奈良県トラック協会と県は奈良県の観光、農産物、地域産業などを広く全国にPRするため、ラッピングトラックを走らせる事業に取り組んでいます。今年はフジホールディングス(株)(松岡弘晃代表取締役社長)が2台のトラックに「『日本』始まりの地 飛鳥・藤原」と、「四季に染まる奈良・奥大和」をテーマにラッピング。県庁前広場で6年ぶりに出発式を行いました。

式の冒頭、トラック協会の塚本哲夫会長があいさつ。「ラッ

ピングトラックの事業はトラックの輸送の安全を確保する啓発活動として平成25年から実施し、今回で12回目。飛鳥・藤原の宮都号は世界遺産登録に向けた大事な時期に活躍できるのではないかと。また奥大和号は都市部からの移住者を増やすという若い人への情報発信になると思っている」と述べました。

塚本会長からラッピングトラックのミニチュアを山下真知事に贈呈したあと知事があいさつ。「会長からもあったように飛鳥・藤原は世界遺産登録を目

指しており、非常にいいタイミング。また奥大和の素晴らしい自然や景観はまだまだ日本全国の方にそれほど知られていない。年間の走行距離が10万kmという長距離トラックは、地球を2.5周する距離と一緒に。それだけ国内をラッピングトラックが走ることによって非常に大きな宣伝効果が期待できる。このトラックによって奈良の魅力が全国に広がることを期待している」と話しました。



▲43分の1スケールのラッピングトラックのミニチュアを塚本会長から山下知事に贈呈



▲県庁前を出発したラッピングトラック



	ラッピングトラック出発式	巻頭
	理事会	3
	総務委員会	5
	取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会	6
	適正化実施対策委員会	9
	貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会	10
	人材確保・労働環境改善セミナー	12
	陸運事業者のための安全マネジメント研修会	13
	松井高志 奈良県警察本部交通部長来訪	14
	奈良県警察交通部 高速道路交通警察隊長 来訪	15
	参議院候補 けんざか茂範 氏 来訪	16
	全国貨物自動車運送適正化事業実施機関から表彰状	17
	奈良県トラック協会 奈良支部会(臨時総会)	18
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	19
■ 全ト協から	飲酒運転の根絶を目指して	20
	軽油価格調査集計表(2025年1月)	22
■ 奈ト協から	KIT事業の案内	23
■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	24
■ 奈ト協から	トラックの構造上の特性	26
	事業用自動車事故事例No.116	27
	適正化事業・巡回指導報告書	28
	4月・5月の行事(予定)表	29
	衆議院議員 小林茂樹 秘書来訪	29
	優良従業員表彰の推薦依頼について	30
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	32
	全日本トラック協会会長表彰受賞	巻末

第297回 理事会

日時：令和7年2月25日(火) 午後0時40分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

理事総数 26名 出席 21名 欠席 5名

総会にむけての審議

冒頭、塚本哲夫会長があいさつ。「仕入れるものすべてが値上がりしている。タイヤやオイルなども下がる要因が見当たらない。またトラック運送事業の更新制というのも耳にするようになった。8年前にバスを更新制にしたところ事業者数が2割減ったという。そうなると担

い手のトラック不足になる。正当な競争で運賃交渉がしやすい土壌ができればいいのだが、物を運ぶのに車がなくて困ったということにもなりかねない。高速道路料金の車種区分を13区分に増やすということが出ていたが、区分の変更にあたって値上げされてしまうのではないかと

懸念している。今後ますます荷主との交渉が大事になってくる。」とあいさつ。議事に入りました。

議 事

審議事項は次の通りです。

- (1) 令和7年度事業計画書(案)、収支予算書(案)並びに資金調達及び設備投資の見込みについて 事業構成は、事故防止・交通安全対策事業、環境対策事業、災害時緊急輸送対策事業、公益社団法人全日本トラック協会への出捐事業、収益事業等の5つの事業を柱として、「2030年問題」への対応を期し、荷主対策の深度化、大規模自然災害に備えた緊急物資輸送体制の確立を構築し、関係法令を遵守して輸送の安全を最優先課題とする」と説明。令和7年度協会一般会計収支予算書(案)、令和7年度奈良県トラック会館会計収支予算書(案)、令和7

- 年度運輸事業振興助成交付金会計収支予算書(案)、令和7年度奈良・針トラックステーション収支予算書(案) 令和7年度収支予算書総括表(案)、資金調達及び設備投資の見込みについて → 承認
(2) 会員の入会(案)について → 承認



新たに5社入会されました

- 富井総建株式会社
奈良市南紀寺町5丁目25番9号
- 株式会社MSTアシスト
生駒郡斑鳩町興留9丁目6番45号-102
- 株式会社サザンサポート
香芝市逢坂2丁目683-3 シティライフ香芝207
- 吉川忠建材(吉川忠一)
奈良市宝来町1062-1
- 株式会社サイエイ
磯城郡三宅町伴堂736-1 サニーハイツ203



報告事項は次の通りです。

- (1) 近畿運輸局自動車関係功勞者（従事者）表彰受賞について報告した。

- (2) 各委員会報告について

【総務】

令和6年度第3回総務委員会の報告

【環境対策】

令和6年度事業概要の報告

【災害時緊急対策】

令和6年度事業概要の報告

【広報】

令和6年度事業概要の報告

- (3) 青年部会全国大会参加報告について 2月14日、東京都の京王プラザホテルで開催され奈良県からは6名が参加したと報告した。

- (4) その他

近畿トラック協会が2025年大

阪・関西万博期間中の貨物輸送への影響について近畿運輸局へ要望書を提出したこと、2月に近畿運輸局などから経済団体に、万博期間中の貨物輸送について、協力文書が発出されたことを報告。



出席されたのは次のみなさんです（社名・敬称略）

会長＝塚本 副会長＝中・森本（禎）、萩原 監事＝阪井・東口・壺井

専務理事＝中林 常務理事＝松村 理事＝谷口・廣瀬・巽・吉岡（幹）・吉岡（正）・辻本・西川（直）・森本（好）・西川（武）・辰己・櫻本・山崎・原口・岸元・山口

第 3 回 総 務 委 員 会

日時：令和7年2月20日(木) 午前12時35分～

場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：委員9名（中担当副会長は委員に含む）、役員2名、事務局4名 以上15名

議 事

(1) 令和7年度事業計画書（案）、収支予算書（案）並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

- ・事業計画書（案）について、公益社団法人の4つの公益目的事業と収益事業等について説明し、2030年問題や改正物流法等への対応、事業許可の更新制等の導入に重点をおいたことを説明した。
- ・協会一般会計、奈良県トラック会館会計、運輸事業振興助成交付金会計、奈良・針トラックステーション会計の収支予算書（案）について説明し、協会一般会計では、今年度、トラック会館外壁と屋根の修繕工事及び1階エレベーターホールと2階空調機の更新工事並びに事業者台帳ソフト購入のため、令和7年度への繰越額が例年より少なくなっていることを説明。運輸事業振興助成交付金会計では、補助金等収入の増額分は、適正化指導員の増員分と運転技能自動評価システム機器2台の入れ替えに充てているが、助成事業については前年同様の額を計上していることを説明。適性診断の助成はナスバに加えてヤマト・スタッフ・サプライも対象とすること等を説明した。
- ・資金調達及び設備投資の見込みについて、借入れの予定及び設備投資の予定はないことを説明した。

運輸事業振興助成交付金会計の災害対策備蓄品等の消耗品費支出と事故防止の広告宣伝費支出予算が減額となっているが、事業計画書（案）にある南海トラフ地震等に備えた輸送体制の構築、またトラック事業における総合安全プラン2025で事故防止を進めていることと整合性がとれていないとの意見があった。→理事会に修正案提出。

(2) 令和6年度会費の滞納及び雑損処理予定について

会費滞納会員及び令和6年度の雑損処理予定について報告した。

(3) その他

- ・2025年大阪・関西万博に理事会研修として参加してはどうかという意見があった。
- ・大雪時の道路通行止めについて質問があった。



第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会

日時：令和7年3月17日(月) 午後2時～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

出席：座長・蓮花 一己（帝塚山大学 名誉教授）
今仲 進（奈良県商工会連合会 専務理事）
二神 洋二（一般社団法人 奈良経済産業協会 専務理事）
中西 秀人（奈良県中小企業団体中央会 専務理事）
岩村 康夫（奈良県倉庫協会 事務局長）
山本 敦也（株式会社品川工業所 取締役総務部長）
岸元 寿一郎（日本通運株式会社大阪支店奈良事業所 所長）
浦久保 幸浩（全日本運輸産業労働組合奈良県連合会 執行委員長）
岡波 圭子（奈良県地域婦人団体連絡協議会 会長）
塚本 哲夫（公益社団法人 奈良県トラック協会 会長）
中 秀夫（公益社団法人 奈良県トラック協会 副会長）
柘植 典久（厚生労働省奈良労働局 労働基準部長）
平田 省司（経済産業省近畿経済産業局 産業部 中小企業課 取引適正化推進室長）
山本 康彦（国土交通省近畿運輸局 自動車交通部次長）
本田 泰彦（国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 支局長）

オブザーバー：

澤田 康幸（農林水産省近畿農政局 経営・事業支援部 食品企業課 地域食品・連携専門官）

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための環境整備等を図ることを目的とした協議会を開催。協議会は関係する各団体の委員によって構成され、最近の取組みや今後の取組みについて協議。冒頭、近畿運輸局 山

本康彦自動車交通部次長は「本協議会は取引環境の適正化、長時間労働の抑制に対する知見を頂ける場、忌憚のないご意見を賜りたい」とあいさつ。トラック協会の塚本哲夫会長は「トラック協会を挙げて、標準的な運賃の収受、適正取引に取組ん

でまいりたい」と述べました。主な議事内容は以下の通りです。



議題1 トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制に向けた最近の取組み等について

表題について各行政機関の取組みは以下の通り。

※以下敬称略

厚生労働省 奈良労働局 (今西)

トラック運転者の健康と安全を守るという観点から、トラック運転手の長時間労働を防止するために活動している。違反に対する指導や長時間労働の改善に向けたポータルサイトの紹介、業務改善調整金の助成金の説明などを行っている。令和5年度、事業場の監督指導の結果で

は、運送業で臨検監督した事業場の80%以上で労働基準法上の違反があった。令和6年度の「働き方改革推進支援助成金」は最大で950万円の助成額があり、長時間労働の抑制に有効。今後も継続の方針なので周知の協力をお願いしたい。

国土交通省 奈良運輸支局 (鈴木)

今年の4月に施行される「物資の流通の効率化に関する法律」(物効法)では、すべての荷主・物流事業者に対して判断

基準に基づく物流効率化の努力を義務化。内容は①積載効率の向上、②荷待ち時間の短縮、③荷役等時間の短縮の3点。また「貨物自動車運送事業法」(トラック法)においては、物流業界の多重下請構造は正と実運送事業者の適正運賃収受のために3つの措置を講じている。①書面の交付、②委託先への発注適正化、③実運送体制管理簿の作成を義務付け(②は努力義務)。奈良運輸支局では、トラック協会との連名で、荷主企業への協力依頼文書を発出。また適正化

実施対策委員会や法令遵守セミナーを開催。昨年11月にはトラックGメンを「トラック・物流Gメン」と改組・拡充して荷主等に向けた対策を強化。その他、人材確保に向けた取り組みや物流の2024年問題に関するアンケートを実施して、現状について調査した。

奈良県トラック協会（森）

「2024年問題」等に関して、標準的な運賃活用や価格転嫁に向けた運賃交渉相談会、働き方改革、中小トラック運送事業者のためのDX推進、法令遵守といったテーマでセミナーを開催。適正化事業調査員を選任（2名）し、トラック事業者からの巡回指導時（2月末までに50事業所）に情報収集したほか、電話、訪問等により、違反原因行為の情報収集にあたった。荷主企業等へは奈良運輸支局との連名で「標準的運賃・標準運送約

款の告示について」周知文書を発送。適正化事業情報誌「あすか」を県内荷主企業1,000社へ発送したほか新聞、テレビを通して、働き方改革推進に係わる広報を告知。その他、物流の2024年問題に関するアンケートを実施した。

近畿経済産業局（平田）

中小企業の取引適正化にむけて5つの課題について進めている。①価格決定方法の適正化、②支払い条件の改善、③型取引の適正化、④知的財産・ノウハウの保護、⑤働き方改革に伴うしわ寄せ防止。価格転嫁率は49.7%で前回調査から約3ポイント増加した。下請にいくほど転嫁率が低い。下請代金法の主な改正事項は買ったたき規制の強化、発荷主から運送事業者の運送委託を下請法の規制対象に追加など。長時間の荷待ちや無償での荷役強要等へ対応する。

また「パートナーシップ構築宣言」の普及に取り組み、6万社を超える会社が宣言をしている。中小企業支援のため、ものづくり補助金などの制度もある。

農林水産省 近畿農政局 （オブザーバー参加、澤田）

昨年6月「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正された。主な内容は①食料安全保障の確保、②環境と調和のとれた食料システムの確立、③農業の持続的な発展、④農村の振興の4つの柱。①については食料の円滑な入手のために輸送手段を確保とあり、幹線物流の効率化やラストワンマイル物流による届ける力の強化を図る。②は生産、加工、流通、小売り、消費の各段階を関係者が連携していくことで、基幹物流・ラストワンマイル物流による届ける力を強化していく。

公正取引委員会（資料のみ）

議題2 意見交換

物流の2024年問題に対して各委員の意見を。

奈良県トラック協会（塚本、中）

肌感覚では長距離輸送をしている業者や三次請け以降は運賃交渉が難しい。全産業で人手不足のなか運送業者も賃上げしないとやっていけない。オイルやバッテリー、タイヤの料金に加えて2トントラックが以前の4トントラック並みの値段になっている。

運送事業者（日本通運、岸元）

ドライバー不足が喫緊の課題。顧客に条件の見直しをお願いしているが、もっと安い業者があると言われる。ここ2～3年料金の改定に取組んでいるが仕入価格においついていない。労働

時間、一日の拘束時間も短くなっているのが、効率化を進めているが、ドライバー不足で仕事をこなせない。

荷主企業（品川工業所、山本）

減便により、夜出て東京に行くというのはなくなった。顧客には従来通りの時間帯で荷が届かないと伝えている。運賃が上がり、時間がかかるということは理解頂けている。

奈良県倉庫協会（岩村）

人出不足の中、優良な従業員確保のためには積極的な賃上げに取組まないといけない。エネルギーコストは設備の維持、更新を困難にしている。そこで価格改定のご協力をお願いするなどに取組んでいる。

全日本運輸産業労働組合 （浦久保）

運輸労連の多くの仲間は、事務所の業務が多くなっている。運送業の中には少ない事務員でやりくりしているところがあり、事務員の職場離れが深刻化している。魅力ある産業にするためには適正価格の収受で事務所の中が潤う体制にしないとけない。

近畿経済産業局（平田）

下請代金法で60日以内に支払うもとなるのが契約書。従業員が多いのに資本金が少ない企業などは優位性があるので問題。範囲を広げて取引の適正化を進めている。

トラック協会（塚本）

車1台1台について書面がいくらか。➡包括的な書面で大丈夫。

奈良県商工会連合会（今仲）

会員は小規模・零細の企業が大多数。調査をした結果、価格転嫁が全くできていない会社は27.1%。できたとしても4割以上くらいのところは、41.7%。100%転嫁できたのは6.3%。サプライチェーンの頂点の会社の価格転嫁への理解が大事。それをいかに小規模・零細の会社にまわすのが課題。会員の物流会社では業務ソフトを入れるのにも手がまわっていない。

奈良経済産業協会（二神）

荷待ち時間について、指定時間より早くても遅くてもペナルティがある。運転手は過重労働

で労災の可能性がでてくる。違法な時間外労働が5割近くなっていることからすると、背に腹は代えられない問題。努力だけでは解決しない。トラック事業に係わる会社には当協会の全業種がお世話になっている。そこに対してトラック事業の理解を深めていくことはできるはず。補助金の話も周知の努力が必要。

奈良県中小企業団体中央会（中西）

荷主にあたるが小さい企業が多い。価格転嫁には厳しい状況。運送会社の会員からは人手不足とドライバーの高齢化のことを聞いている。デジタル化も進んでいないので効率化が

難しい。

奈良県地域婦人団体連絡協議会（岡波）

学生は会社のことをわからずに就職して、会社のことを悪くしていると聞いている。業界は未経験者でも入れるのか？➡募集しても50代、60代の人しかきてくれない。免許取得にお金がかかりすぎる。一方、免許取得費を補助する会社もある。



議題3 その他

次年度以降の協議会について

奈良運輸支局（本田）

4月には物流改正法が施行される。トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一丸となり、認識を共有して取引価格、労働時間の改善に取り組む必要がある。奈良運輸支局では新たな規制的措施について荷主、元請

け運送事業者にご理解を頂けるよう周知、働きかけを強化していく。本協議会で引き続きご協力を賜りたい。

蓮花座長

次年度以降、充実した議論、対策をとれるようにもっていきたい。

厚生労働省奈良労働局（柘植）

奈良労働局では関係機関と連携を図り、労働者が安全で健康に働ける環境を構築し、持続可能な取引環境の実現を目指して各施策を推進していきたい。

第3回適正化実施対策委員会

日時：令和7年3月13日(木) 午後1時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：森本担当副会長、辰己委員長、委員9名、役員2名、事務局4名 以上17名

指導事項

トラック・物流Gメンによる「集中監視月間」の取組を踏まえた国土交通省の対応について

近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送・監査部門
運輸企画専門官 中熊 亮弘氏



▲中熊亮弘氏

議 事

(1) 巡回指導について

令和6年度の年間目標件数100件に対し、令和7年2月28日時点で148件実施したことを報告、最も多い指導項目では「特定の運転者に対する特別な指導」が42.2%であり、特に運転者選任時の「運転記録証明未取得」と「適齢指導未実施」が各18件と最も多いことを報告した。また、奈良県内のD・E評価事業所の大半が改善され、C評価以上になったことを報告した。

(2) 荷主等の違反原因行為の情報収集について

令和6年8月に新設された適正化事業調査員の活動状況を報告した。奈良県では巡回指導時の情報収集と電話・訪問等による情報収集を行っているが、情報提供に至ったものはなかったことを報告した。

(3) 2024年度安全性優良事業所の認定結果について

新規・更新合わせて78事業所が申請し、75事業所が認定（2024年12月16日）され、奈良県の認定事業所数は207件となった。県内事業所における認定取得率は25.7%であり、2023年度と同率であったことを報告した。

(4) 令和6年度奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関優良事業所表彰について

令和7年2月5日に優良事業所表彰式を挙行し、36事業所（31社）が受賞したことを報告した。

(5) 各種セミナー等について

第5回初任運転者特別講習、第2回運行管理者試験対策講習会、第38回物流セミナー、中小トラック運送事業者のためのDX推進セミナー、法令遵守セミナーを開催したことを報告した。

(6) 令和7年度奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関活動指針（案）について

適正化事業調査員の業務内容などを新たに加えた。巡回指導の実施目標件数を年間160事業所（上半期80事業所／下半期80事業所）とした。また、「安全性評価事業」について令和7年度は認定取得率26.5%以上を目標とすることを報告した。

(7) その他

令和7年4月1日から施行される改正貨物自動車運送事業法のポイントや待機時間や荷役作業の「業務記録」への記載義務の解説、適正化事業情報誌「あすか」を荷主向けに発送したことを報告した。

第39回奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会

日時：令和7年3月17日(月) 午前10時～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者（敬称略）：

〈委員長〉蓮花一己（学識経験者）
〈委員〉岡波圭子（一般消費者）、浦久保幸浩（労働組合関係者）
〈参考人〉本田泰彦（近畿運輸局 奈良運輸支局長）
〈オブザーバー〉鈴木健（近畿運輸局 奈良運輸支局 首席運輸企画専門官）
〈適正化事業実施機関〉塚本哲夫（本部長）
〈事務局〉中林専務理事、松村常務理事、森部長、井口係長、木下、野口

冒頭、塚本本部長は「物流の2024年問題が昨年4月からはじまって今月末でちょうど1年。まわりで見聞きしておりますと意識的にはかなり変わってきた。今まであきらめていた運送会社が時間短縮に取り組むなどしている。大手企業の賃金アップが毎年言われている中、我々がそこに追いついていかないとどんどん差が開いていく。運賃交

渉がキモになってくる。そんなところで本日の協議をすすめていきたい」とあいさつ。

蓮花一己委員長は「生活の安定のため、物流業界は努力していることを国民が理解してきているのではないのか。国民の理解があった上で、今後の適正化事業を含めたいろんな

活動に取り組んでいきたい」と述べました。議事の内容は以下の通りです。



議事1 令和6年度奈良県適正化事業実施機関の活動状況について



▲蓮花一己委員長

1. 適正化事業の公正・着実な推進

（1）奈良運輸支局等との連携による速報制度及び労基特別巡回指導等への適切な対応並びに総合評価がD・Eなどの事業者重点化した巡回指導の実施【重点項目】

速報制度への対応について、令和6年4月～令和7年2月までは0件。総合評価がD・Eなどの事業者重点化した巡回指導を72件実施した。新規巡回指導は、26事業所（前年同期比16

件増）に対して、事業施設の確認など早期の適正化を図った。2名の適正化事業調査員（Gメン調査員）を選任し、奈良運輸支局に選任届を提出、身分証明書の交付を受け、11月から活動を開始した。

（2）働き方改革関連法や改正改善基準告示の周知及び改正貨物自動車運送事業法の遵守の徹底【重点項目】

令和6年4月に適用された改正改善基準告示について、巡回指導を通じ、リーフレットを活用して周知に努めた。また「標準的な運賃活用セミナー」を10月に2回開催した。

（3）「巡回指導の指針」及び「巡回指導マニュアル」に基づく巡回指導の徹底【重点項目】

総合評価がD・Eの事業所に重点をおき巡回指導を実施した72件のうち70件がC評価以上に

改善。D・E再評価となった2件には6ヶ月後に再巡回を実施し、全体評価の底上げを図った。目標100件に対して148件の実施。評価別ではA・B評価が110件で75%。指導率のワーストは特定の運転者に対する特別な指導であった。

（4）法令順守の徹底や輸送秩序確立等に係る指導及び広報啓発活動の推進

中小トラック運送事業におけるDX推進セミナーを1回、法令遵守セミナーを1回開催し、法令遵守の徹底に努めた。また適正化事業情報誌「あすか」に時間外労働の上限規制、改善基準告示、荷役作業時の安全対策の強化、トラック・物流Gメン等について掲載し、理解促進を図った。その他奈良新聞の広告、奈良テレビのCMを活用し、周知に努めた。

(5) 適正・円滑な苦情処理

事業者及び利用者からの15件の苦情に対し、適正かつ円滑な処理を行った。

2. 貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」の積極的な推進及び協力【重点項目】

令和6年12月16日現在、207事業所(166社)が認定され、県内事業所の認定取得率は前年度と同じ25.7%であった。引き続き巡回指導時におけるGマーク取得の働きかけや、荷主へのGマーク優先利用の働きかけに努めている。

そのほか適正化事業指導員に対する研修及び更なる資質の向

上、評議委員会の適切な運営、優良事業所表彰、適正化事業情報誌「あすか」の発行、物流セミナーの開催、運行管理者試験対策講習会、初任運転者特別講習などについて事務局から報告。

主な質疑や意見

- ① 巡回指導の実施でD・E評価が激減しているのは素晴らしい成果。何がよかったかわかれば教えてほしい。
➡巡回指導の通知文書のなかにチェックリストを入れている。改正改善基準告示が出されてから事業者の意識改革も進んでいる。
- ② D・Eから上へいく事業所

をピックアップして好事例として活用しては。

- ③ 広報誌「あすか」によるとアンケート回答者の22%がGメンのことを知らない。回答していない事業者の中の数も入れるともっと多くなるはず。どういう層の会社が認知していないのか傾向はつかめないか。➡多重下請け構造の問題があり、下の方の会社がD・Eに入っているのではないかと。運送許可の更新制度が今の国会で検討されているので、制度が実施されれば更新のなかで淘汰されていくのでは。

議事2 令和7年度奈良県適正化事業実施機関の活動指針(案)について

1. 適正化事業の公正・着実な推進

奈良運輸支局と連携して、速報制度及び労基特別巡回指導へ適切に対応するとともに、総合評価がD・Eなどの事業者に重点化した巡回指導を実施し、法令遵守の徹底を図る。悪質な荷主の情報をトラックGメンに提供し、法に基づく措置を実施するため迅速な情報提供を図る。「標準的な運賃」及び「標準運送約款」について周知・届出等の促進を図る。適正化事業指導員の増員や専任化の推進により、適切な頻度の巡回指導の実施に努める。実施目標件数は160事業所。

2. 貨物自動車運送事業安全性評価事業「Gマーク制度」の

積極的な推進及び協力【重点項目】

認定取得率26.5%以上を目指し、実態に応じた対策を推進する等、更なる取得促進に努める。

3. 適正化事業指導員に対する研修及び更なる資質の向上【重点項目】

全国実施機関主催の各種研修に該当する指導員が出席し、調査技術や専門的知識の習得と指導能力の向上を図る。

適正化事業調査員に対する研修事業の充実、評議委員会の適切な運営、その他の取組事項についても事務局から説明があった。

その他

- ・トラックGメンの周知のため広報誌「トラック奈良」の1月号～3月号の3回にわたって業務内容などについて告知したことを紹介。
- ・評議委員の任期が3月末で満了となるが、4月以降も引き続きお願いしたいと要請。



令和6年度 第2回トラック運送事業者のための人材確保・労働環境改善セミナー

日時：令和7年2月26日(水) 午後1時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 研修室

参加者：9名

2024年問題など人材確保に苦戦している運送事業者に向けてドライバーの採用や雇用、雇用了あとの定着化にどのように取組んだらいいのか、SNSの時代にマッチした方法について、日本PMIコンサルティング株式

会社 代表取締役の小坂真弘氏が解説しました。主な内容は以下の通りです。



▲講師の小坂真弘氏

(1) 運転者人材の雇用

賃金の減少がドライバー不足に直結している。今いる人に、いかに辞めずに継続して働いてもらえるような取組みができていますか検証してほしい。採用に際しては妥協しないことが大切。採用のハードルを下げると無駄なコストがかかる。人材確保につなげるためには他社がやっていないようなことに取組む必要がある。ハローワークや紙媒体も有効ではあるが、今やSNSの時代。動画でアピールするのがいい。

(2) 運転者人材等の採用

採用についてはインターネットを活用した手法が主流になっている。ホームページはスマートフォンで見やすく分かりやすく表示されるように作成。定期的に更新することでより見てもらえる。AIやチャットGPTをフルに活用して、自社のスタッフで動画を作成し、ユーチューブやTiktokで情報を発信。自社で

更新できるような体制をつくると人材確保にもつながりやすい。県内にも多くの閲覧者を集めている会社があるので参考にするといい。また求人サイトのインディードは2,200万人以上の会員を集めているので、効果が期待できる。求人に特化したサイトを自社ホームページとリンクさせ、問合せがあったら素早く対応することが重要。

(3) 人材が定着するための労働環境の整備

従業員寮や祝い金制度など福利厚生面でのサポートが大事。駐車違反など業務上の負担を個人に負わせると辞めていく。食事会などで日頃から従業員との

信頼関係を築けるような雰囲気づくりをする。家族を味方につけるのも有効。奥さんの誕生日に花束を贈るとか、年末にはホテルの食事会に家族を招待するのもいい。2024年問題の上限規制で、残業時間を減らすと賃金が減る。そうするとドライバーが辞めていく。業界では1年間で3万人が他の業種に流れている。荷主との交渉で取引条件を見直し、ドライバーの手取りを減らさず、むしろ増加させる動きが重要。SNSの活用で人材の採用につなげていただきたい。また奈良県トラック協会や全日本トラック協会では人材採用における助成金制度もあるので活用してほしい。



▲全日本トラック協会発行のテキストより

陸運事業者のための安全マネジメント研修会

日時：令和7年2月21日(金) 午後1時30分～

場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：16名

労働災害を防止するため国土交通省では法律に基づいて「運輸安全マネジメント」を作成。厚生労働省では「労働安全衛生マネジメントシステム」により労働災害防止に取り組んでいます。双方のマネジメントシステムの一体運用をはかるための取組み

が3年前からなされており、陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士の中尾陽氏が解説しました。主な内容は以下の通りです。



(1)「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の概要



▲講師の中尾陽氏

運輸安全マネジメントは国土

交通省所管で、輸送の安全を確保するため事業者の責務について定めている。運行管理制度の徹底や監査の強化、200両以上を保有する会社には安全統括管理者の選任や安全管理規定の届出などを課している。厚生労働省所管の労働安全衛生システムは労働者の安全衛生確保のため、

事業場における安全衛生水準の向上を目的としている。そのために陸上貨物運送事業労働災害防止協会が作成したガイドラインの略称が「RIKMS（リクムス）」。RIKMSには労働安全衛生マネジメントシステムを進めるにあたって取り組むべき事項について記している。

(2)「運輸安全マネジメント」と「RIKMS」の一体的運用方法について

安全マネジメントを実践するために重要なのはまず、社長が方針を明確にすること。そして基本方針を社内で周知し、安全意識の高揚に努める。次に労働者の意見も考慮して、数値目標を設定。全社一丸となって唱和しやすいスローガンをつくる。

安全衛生計画を作成する際には2つのシステムの良いところを取り入れる。現在、実施している安全衛生活動を重点施策として目標達成のための計画を作成する。最初は少し努力すれば手の届くようなのがいい。例えば人身事故ゼロや物損事故削減の

ためにヒヤリハットの報告会を半年に1回行うなど、具体的な安全衛生活動と教育について実施時期とあわせて明記する。前年度の達成状況を把握して公表し、翌年以降も進めていく。

(3) リスクアセスメントについて

リスクアセスメントは危険源を特定し、危険度を数値化。その危険度を下げるための対策を講じる一連の作業のこと。そのためにはヒヤリハットや危険予知活動（KYK）を通して社内

でのトレーニングが必要。リスクを下げるためには作業の廃止や変更といった「本質安全化」、防護柵をもうけるなどの「工学的対策」、作業手順を遵守するなど「管理的対策」、「保護具で

の対策」といった4つの面からアプローチできる。より安全な職場づくりのため、リスクアセスメントの練習を繰り返して安全対策に取り組んでほしい。

松井高志 奈良県警察本部交通部長来訪

日：令和7年3月24日(月)

場所：奈良県トラック会館

奈良県警察本部交通部の松井交通部長、今村浩三参事官、玉垣潔士交通規制課長が来訪されました。



▲写真右から松井交通部長、今村参事官、玉垣課長

奈良県警察交通部 高速道路交通警察隊長 来訪

日：令和7年3月13日(木)

場所：奈良県トラック会館

奈良県警察本部交通部 大丸 博之高速道路交通警察隊長が来訪され、昨年1年間の高速道路等における交通事故の発生状況について、説明をいただきました。



▲写真中央が大丸隊長、左は内田副隊長

参議院候補 けんざか茂範 氏 来訪

日：令和7年3月4日(火)

場所：奈良県トラック会館

今夏の参議院選挙において全日本トラック事業政治連盟が推薦するけんざか茂範氏が来訪、当協会の中 秀夫 副会長が対応しました。

けんざか氏は、我が国の物流を支えるトラック輸送事業を全力で支援します等と話をされました。



▲けんざか茂範 氏 (写真左)



▲写真右から、中副会長、けんざか茂範^{しげのり}氏

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関から 表彰状

当協会の棚上 太郎 適正化事業指導員に対し、全国貨物自動車運送適正化事業実施機関 公益社団法人全日本トラック協会 坂本 克己会長から、適正化事業指導員として10年の永きに亘り職務に精励した功績により、表彰状が授与されました。



▲棚上 太郎 適正化事業指導員
令和7年2月26日付け



奈良県トラック協会 奈良支部会(臨時総会)

日時：令和7年3月18日(火) 午後2時

場所：奈良県トラック会館

奈良県トラック協会奈良支部（塚本哲夫 支部長）は、令和7年度の役員改選等を議題とし、臨時総会を開催しました。



▲1階打合せコーナー

近畿交通共済からのお知らせ

ファースト
ステージ令和
7年

4/1火 ~ 9/30火

令和7年度

自動車共済
新規獲得
推進キャンペーン入賞
条件A・Bの各部門別に上位3位までの地域へ
表彰及び副賞を贈呈

A

新規契約事業者数部門

B

自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介1件成立につき、
ご紹介いただいた組合員様に

お礼の品を進呈

ご契約について
の
お問い合わせや
ご相談は下記まで
お電話ください。営業課(本部)
河北事務所
泉州事務所
奈良事務所
和歌山事務所
滋賀事務所
京都事務所
キンコウセーフティ(株)【代理店】〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2
〒564-0011 吹田市岸部南2-38-3(北部地区輸送サービスセンター内)
〒590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1(ポルタセンタービル3階)
〒630-8231 奈良市本守町1-1(奈良上三條ビル4階)
〒640-8341 和歌山市黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)
〒520-3047 堺東市手原3-1-25(堺東市商工会館内)
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)
〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2TEL.06(6965)2824
TEL.06(6381)6544
TEL.072(231)9781
TEL.0742(90)0510
TEL.073(403)6486
TEL.077(502)0210
TEL.075(671)1894
TEL.06(6965)2561

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyo.or.jp>**自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を**

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0742-90-0510

飲酒運転の根絶を目指して

飲酒運転事例

※ここに掲載した事業用トラックドライバーの飲酒運転事例は、国土交通省から提供を受けたもの。

運行管理者による点呼前に運転者が飲酒した事例

① 業務前に点呼が実施されなかった事例

1	前日の夜に飲酒をしており、事故当日は遅刻したため業務前点呼を受けずに運行を開始し、ガードレールに接触。
2	前日にアルコール度数9%の酎ハイ500mlを1本飲酒し、業務前点呼を受けずに運行を開始して、高速道路においてハンドル操作を誤り横転。
3	前日21時ごろまで飲酒した残りの缶酎ハイを、当日1時30頃の起床後に飲酒してからマイカーで出勤し、業務前点呼を受けずに運行を開始してガードレールに衝突。
4	同一会社の別の営業所にある休憩所内で缶酎ハイを3本飲酒したのち、点呼を受けずに運行を開始し、道路上のクッションドラムに接触。
5	午前1時頃まで飲酒していたが、早朝からの運行であったため点呼を受けないまま運行を開始し、交差点で信号待ちをしていた乗用車に追突。

② 点呼を実施したが酒気帯び確認が不適切な事例

1	17時30分頃、高速道路のPAに到着し休憩した際に飲酒し、1時間後に出発。それから約1時間走行してPAに到着。当該PAで電話点呼を受けるが飲酒の申告はせず、その後再度飲酒して当該PAで仮眠し、1時間前に出発しようとして当該PAで後退した際に、停車中の乗用車に接触。
2	トンネルの壁面に衝突してそのまま逃走し、その後に国道において酒気帯び運転で現行犯逮捕。電話点呼時にアルコール検知器の作動音を確認しておらず、事故直近の中間点呼はメールで行われていた。

運行管理者による点呼後の運行中に飲酒した事例

1	19時～19時45分頃までのフェリー乗船中に飲酒し、下船してから30分後に信号待ちをしていた軽自動車に追突。
2	コンビニにおいて缶酎ハイを購入し飲みながら運転し、赤信号で停止した際、即時にその場で眠り込み数十分間停止状態となり、警察官の職務質問を受け酒気帯び運転が発覚。
3	コンビニで缶酎ハイ500mlを4本購入し、そのうち2本を飲んで走行し、交差点手前でガードレールに接触し、横転。（トラックの車内からアルコール飲料の空き缶が発見されている）

飲酒運転防止対策

厳正な点呼の実施

- 出庫時・帰庫時は対面点呼を確実に実施する。
- 酒気帯びの有無についての運転者による申し出を徹底する。
- アルコール検知器による確認を徹底する。
- 遠隔地においても、アルコール検知器の測定結果をリアルタイムで送信でき管理者が直接確認できるシステム（ＩＴ点呼）の導入を図る。
- アルコール検知器の使用の有無や酒気帯びの有無を点呼簿に記録する。
- 点呼の執行体制を強化する。

飲酒状況等の実態把握

- 運転者の雇用時に、その運転者の飲酒傾向を確認する。
- フェリーを利用する事業者においては、抜き打ちによるフェリー乗船時の運転者の状況確認をする。
- 管理者による個別面談や運転者からの申し出、健康診断結果等により、運転者の飲酒実態を把握する。

社内処分の強化

- 酒気帯びが確認された運転者に対しては「乗務禁止」を命じる。
- 帰庫時に酒気帯びが確認された場合には厳正な処分を行う。
- 飲酒運転に対する懲戒規定の制定や見直しを行い、社内処分を強化する。

【懲戒規定例】

（解雇）
第65条 従業員が次の各号の一つに該当するときは、諭旨解雇または懲戒解雇とする。
1. 飲酒運転または麻薬等服用運転をしたとき。
（以下、略）

従業員への指導・啓発

- 飲酒運転防止教育を積極的に推進する。
 - ・ 飲酒運転に対する罰則・処分
 - ・ 飲酒が運転に及ぼす影響
- 勤務時間前の飲酒禁止等の遵守事項を徹底する。
- 労働組合、従業員との協力体制を強化する。
- 署名活動を推進する。

家庭への啓発・広報

- 飲酒習慣の改善や節酒等に対する協力を手紙等により家族に要請する。

軽油価格調査集計表(2025年 1 月)

令和 7 年 2 月 25 日現在
(公社) 全日本トラック協会

2025 年 1 月 単純集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	132.01	120.25	127.23

2025 年 1 月 元売別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	130.53	119.63	128.07
出光昭和シェル	147.25	120.34	127.75
キグナス		117.80	
コスモ	122.00	120.82	131.50
その他	127.15	120.20	124.97

2025 年 1 月 月間購入量別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	135.03	120.66	127.36
30～50キロリットル未満	120.00	119.27	126.20
50～100キロリットル未満	125.60	120.12	
100キロリットル以上	127.95	117.40	

2025 年 1 月 支払期限別集計表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	137.00	121.08	130.07
30～60日未満	130.89	119.98	126.66
60日以上	147.00	121.10	

軽油価格推移表 地区：近畿／県（沖縄除） ：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2024年 9 月	126.71	113.31	124.06
2024年10月	128.45	114.53	124.90
2024年11月	127.70	114.54	125.71
2024年12月	129.28	115.61	124.75
2025年 1 月	132.01	120.25	127.23

※消費税抜きの価格となります。

K I T 事業の案内

全国の7000社
と繋がる!
新規顧客開拓に!

荷物と輸送のマッチングシステム

WebKIT2のご案内

WebKIT2プラス5つの特長

輸送効率があがる

ドライバー不足などの影響で課題がたくさんある昨今、事業者同士が相互に手を結び、経営資源を共有・補完しあう必要があります。仕事や車両を融通し合うことで輸送効率の向上を図ります。

安心のネットワーク取引

WebKITには優良な事業者が多く参加している上、万一の場合でも、協同組合同士で責任を負う仕組みができていますので、この点でも安心してご利用いただけます。

事故に備えた補償制度

WebKITでは、荷物の破損事故に備えた「KIT荷物保険」と、組合員の倒産等に備えた「KIT運送代金補償」への加入を義務付けているため、安心かつ安全な取引環境を確保しています。

需給動向の把握

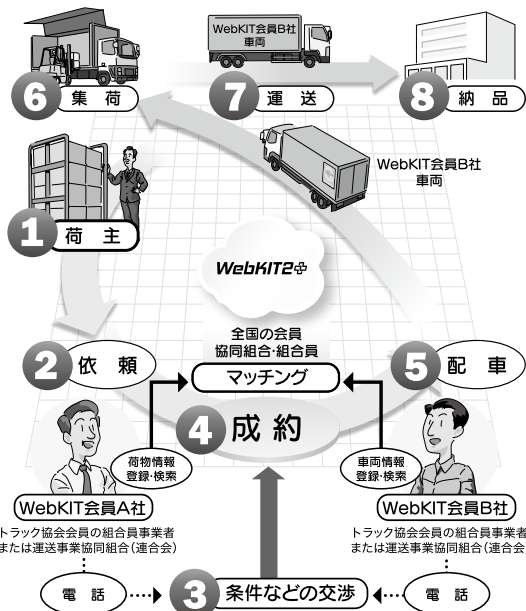
WebKITでは、全国の荷物や車両その時々需給動向をリアルタイムに確認できますので、その時々需要動向をいち早く把握することができます。最適な配車管理や運賃動向の把握に役立ちます。

高い利便性と機能

全国の会員が登録する情報は、荷物の積み地・卸し地や車両の空車地・行先地が都市区分単位で検索・表示されるので、情報を活用して正確に共有することができます。

WebKIT2プラスご利用の流れ

インターネットを利用して、荷物を依頼する側と車両を活用したい運送側が、それぞれ情報登録や検索を行います。うまくマッチしそうな情報を見つけたら、まず相手先に電話で連絡します。さらに、詳細な条件を詰めた上で、成約に結びつけます。



奈良県キット事業協同組合加入金額

組合出資金	50,000円
※出資金は退会時に全額返金	
キャンペーン中! 先着30社限定!	
今なら月会費と1ID利用料が3ヵ月無料!	
組合月会費	-2,000円
WebKIT2+利用料	1IDにつき2,000円

WebKIT2プラス紹介動画

WebKIT2プラスの詳しい利用方法や利用者様のご意見、喜びの声、成功事例などをご覧ください。



右のQRコードから
動画をご覧ください。



組合入会でのさらなるメリット

組合価格で軽油と尿素をご購入いただけます。

■軽油販売	■尿素販売
エネクスフリー軽油価格	アドブルー /
129円 (令和7年2月)	三井物産プラスチック(株)、日本液炭(株)
ENEOSウイング軽油価格	1L=79~81円 (令和6年11月現在)
127円 (令和7年2月)	※消費税別 ※支払サイト50日

奈良県キット事業協同組合ホームページ <https://nara-kit.com/>

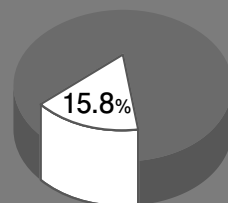
奈良県キット事業協同組合加入
WebKIT2+のご利用
についてのお問い合わせは

奈良県貨物運送事業協同組合連合会
奈良県キット事業協同組合
〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町 170 番地 15
TEL 0743-58-6080

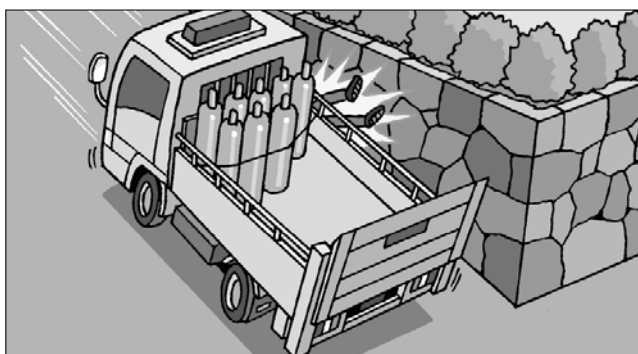


ホームページQRコード

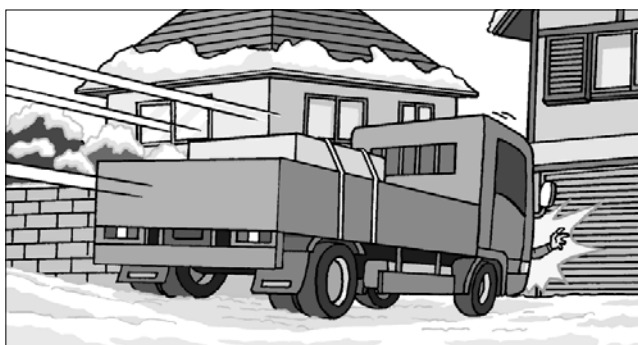
重大な労働災害を防ぐためには

4 トラックの
無人暴走による
死亡災害

トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、トラックが動き出す可能性がある状態（パーキングブレーキを使用しなかった、緩かったなど）で降車したことが大半でした。その一方で、ギアロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていても、降雪した坂道で逸走した例もありました。

**事例 1 坂道で動き出した無人トラックを
止めようとして轢かれる（死亡災害）**

被災者（ドライバー）は、傾斜のある道路（7～9度）に駐車させていた無人のトラックが後ろに動き出したため、止めようとして運転席に乗り込もうとしましたが、振り落とされた結果、トラックと石垣との間に挟まれました。なお、トラックを駐車させた際、エンジンは停止されていましたが、トラックのパーキングブレーキは緩く、ギアロックがされていなかったために、適切にブレーキが利いていない状態でした。

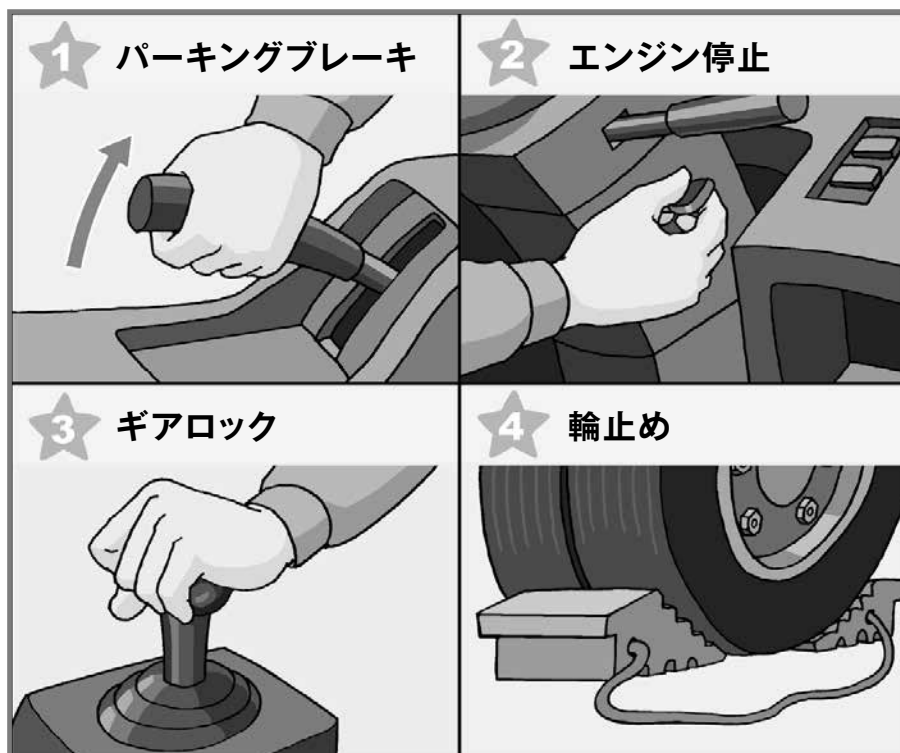
**事例 2 積雪路面で無人トラックが動き出し
住宅ガレージの支柱に挟まれる（死亡災害）**

積雪し、傾斜のある道路（約10度）に停車させていた無人のトラックが前方に動き出したため、トラックの前にいた被災者（ドライバー）がトラックに押しやられ、住宅ガレージの支柱との間に挟まれました。なお、駐車時にはパーキングブレーキが適切に使用されていたほか、エンジンが停止され、ギアロックもされており、タイヤにはチェーンも装着されていました。

▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

対 策

降車時には必ず逸走防止措置（「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット）を実施しましょう



ひとこと アドバイス

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。ドライバーが降車する場合は平坦な場所にトラックを駐車させるようにするとともに、逸走防止措置の4点セットを確実に行ってから車を離れるようにしましょう。なお、寒冷地での待機中にエンジンをかけたままで車から離れた際に被災した事例もありましたので、十分に注意が必要です。

その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラックの停車、ドライバーの降車、トラック内での待機について、作業手順を定めましょう
- ▶ 停車時にトラックが動き出しても、止めるために車に近付くことは厳禁とし、周囲への警告を發しましょう
- ▶ 降雪・凍結した坂道（わずかな傾斜も含む）では原則として、停車させないようにしましょう



トラックの構造上の特性

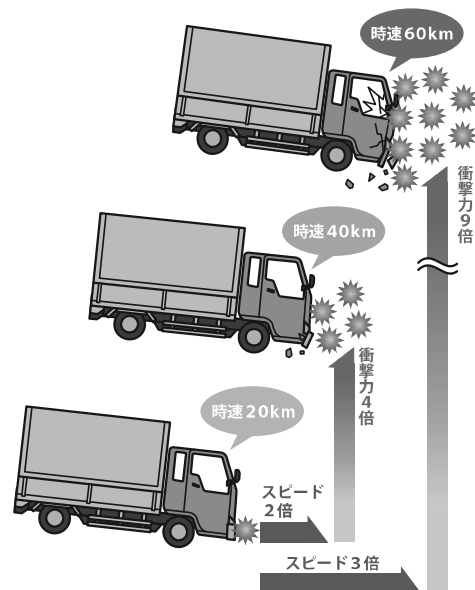
5 スピードと運転

1 スピードが運転に与える影響

◆ 衝撃力が大きくなる

車が衝突したときの衝撃力はスピードの2乗に比例して大きくなります。つまり、スピードが3倍になると、衝撃力は $3 \times 3 = 9$ 倍になるのです。

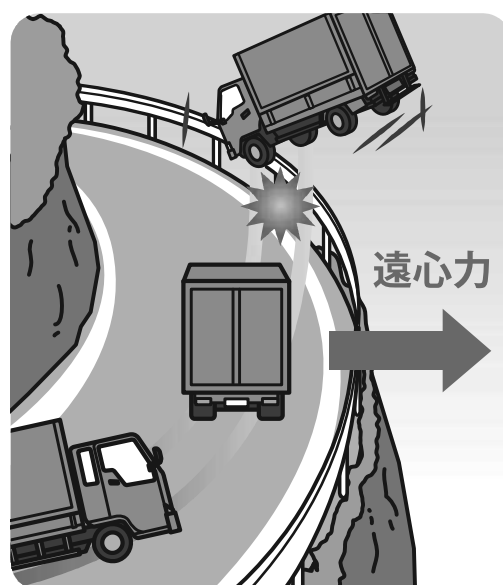
とくに、トラックは車両が重いため、衝撃力は一層大きくなりますから、スピードの出し過ぎが死亡事故などの重大事故につながりやすいのです。



◆ 遠心力が大きくなる

カーブで急ハンドルを切ったときなどに、車両を外側に引っ張る力が働きます。これが遠心力です。

遠心力は、衝撃力と同じようにスピードの2乗に比例して大きくなります。また、車両が重いほど強く働きますから、重量の重いトラックには遠心力が強く働き、積み荷の重心が高い場合には、カーブで横転する危険があります。

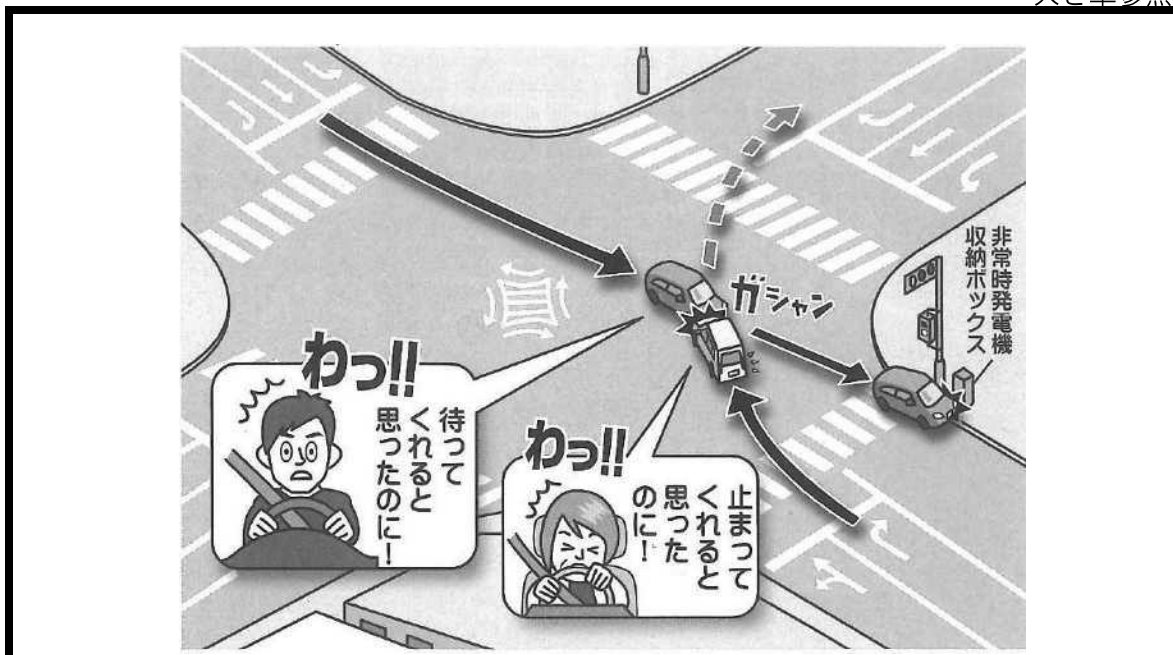


事業用自動車事故事例 No.116

(一般貨物) 軽貨物車と普通乗用車の交差点での右折事故

■ 事故の概況

人と車参照



事故類型：車両相互

発生日時：日中

当事者A：軽貨物車 60歳代 女性

当事者B：普通乗用車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは片側1車線道路を走行し、信号機のある交差点を右折するため右車線に入り、低速で進んでいました。その時、前方の信号が青から黄色に変わったので、前方からくるBが見えたのですが「停止するだろう」と思い込み、交差点の中心をかなり内側をショートカットするよう右折をし、交差点に進入してきたBと衝突しました。

Bは前方で右折しようとするAと交差点直前で信号が黄色になったことを認識したのですが、制限速度である時速約40kmを10kmほどオーバーして走行していたこともあり、止まれないと判断し、そのままの速度で交差点に進入しました。その時、Aが突然右折してきたため急いで急ブレーキを掛けたのですが間に合わずに衝突してしまいました。

■ 事故から学ぶ

交差点で右折や直進をする時は、右折のルール、直進のルールを良く理解し守ることが大切です。また、お互い相手の行動を「〇〇するだろう」と思い込み、判断を間違えないようにすることで、相手が違反をした場合でも事故にならずに済むことがあります。

今回の事例でも、Aが交差点中央まで徐行し、Bをやり過ごしてから右折を開始していれば事故は起きませんでした。また、Bが制限速度を守り交差点手前で停止していれば、事故は起きていなかったかもしれません。

違反を起こさないように気を付けることが第一ですが、相手が違反をしても事故にしない「防衛運転」が大切です。「だろう運転」ではなく緊張感を持った「かもしれない運転」をすることで、事故を防げるのではないのでしょうか。

適正化事業・巡回指導報告書(令和7年2月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和7年2月実施状況		令和6年度月別実施件数						実施件数合計	
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数		
16件	15件	4月	12件	8月	10件	12月	11件	148件	
		5月	14件	9月	19件	1月	11件		
		6月	15件	10月	16件	2月	15件		
		7月	12件	11月	13件	3月	件		
令和7年2月実施結果									
調査事項							調査件数	指導件数	指導率
Ⅰ. 事業計画等		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。					15	0	0.0%
		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。					15	0	0.0%
		3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。					15	0	0.0%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。					15	0	0.0%
		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。					15	0	0.0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)					11	0	0.0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。					15	0	0.0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。					15	0	0.0%
Ⅱ. 帳簿類の整備、報告等		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。					4	0	0.0%
		2. 自動車事故報告書を提出しているか。					0	0	0.0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。					15	1	6.7%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。					15	0	0.0%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)					9	3	33.3%
Ⅲ. 運行管理等		1. 運行管理規程が定められているか。					15	0	0.0%
	○	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。					14	0	0.0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。					14	2	14.3%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。					15	1	6.7%
	○	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。					15	5	33.3%
		6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆					15	0	0.0%
	○	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。					15	1	6.7%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。					15	0	0.0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆					15	1	6.7%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。					1	0	0.0%
	○	11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。					15	3	20.0%
	○	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。					10	6	60.0%
	○	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。					10	7	70.0%
Ⅳ. 車両管理等		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。					14	0	0.0%
	○	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。					14	1	7.1%
		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。					14	2	14.3%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。					15	1	6.7%
	○	5. 定期点検及びその保存がされているか。					15	5	33.3%
Ⅴ. 労基法等		1. 就業規則が制定され、届出されているか。					4	0	0.0%
		2. 36協定が締結され、届出されているか。					14	3	21.4%
		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)					15	0	0.0%
	○	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。					15	7	46.7%
Ⅵ. 法定福利		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。					14	2	14.3%
		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。					11	2	18.2%
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。					15	3	20.0%
指導件数合計							488	56	11.5%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	2件	4件	4件	件	件	件	10件
新規参入	件	1件	件	件	件	件	1件
新規(他)	2件	件	件	1件	1件	件	4件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	4件	5件	4件	1件	1件	件	15件

トラック協会・陸災防奈良県支部

4月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
6	日		移動健康診断	奈良県トラック会館
16	水	13:00～	第1回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
20	日		移動健康診断	奈良県トラック会館
21	月	12:00～	第1回総務委員会	奈良県トラック会館
24	木		第298回理事会	奈良県トラック会館

5月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
14	水	10:00～	物流改正法に関する説明会	奈良県トラック会館
14	水	14:00～	物流改正法に関する説明会	奈良県トラック会館
19	月	13:30～	2025年度 安全性評価事業(Gマーク制度)に係る事業者説明会	奈良県トラック会館
28	水	13:00～	奈ト協 第52回定時総会／陸災防奈良県支部 第63回通常総会	ホテル日航奈良

衆議院議員 小林茂樹 秘書来訪

日 : 令和7年3月3日(月)
場所 : 奈良県トラック会館



▲堀川 力 秘書

優良従業員表彰の推薦依頼について

奈ト協発第 255 号
令和 7年 3月21日

会 員 各 位

(公社)奈良県トラック協会
会 長 塚 本 哲 夫
(公印省略)

優良従業員表彰候補者の推薦について

令和7年5月28日(水)、ホテル日航奈良で開催予定の当協会の第52回定時総会において、会員事業者の優良従業員を会長名で表彰致したく、別紙推薦書にご記入の上、FAX(0743-23-1212)にて送付頂きますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 被表彰者の種類
 - (1) 運転者
 - (2) 一般従業員
- 2 推薦基準 ((1)～(3)の全てに該当する従業員)
 - (1) 成績優秀で他の従業員の模範となる者
 - (2) 同一事業者に5年以上勤務する者(基準日は総会の日)
 - (3) 過去にこの表彰を受けていない者
- 3 推薦締切日

令和7年4月15日(火)

(本件担当:山村)

別 紙

令和 年 月 日

(公社) 奈良県トラック協会会長 殿

住 所

会 員 名

代 表 者 名

印

優 良 従 業 員 表 彰 候 補 者 推 薦 書

標記について下記の者を被表彰候補者として推薦いたします。

記

氏 名	ふりがな
生 年 月 日	昭和 平成 年 月 日生
職 名 ○印を付けて下さい	運転者 一般従業員
勤 続 年 数	年 か月
(推薦理由)	

奈良県警察本部からのお知らせ

1 県内の交通事故発生状況



依然として前年同期に比べ、すべての項目で増加傾向！！日々、安全運転を心掛けて。

3月15日現在

区 分	令和7年	前年同期	増減数	備 考
総件数	7,854 件	7,436 件	418 件	1日あたり約 105 件
人身事故件数	531 件	475 件	56 件	1日あたり約 7 件
死者数	7 人	3 人	4 人	約11日に 1 人
負傷者数	637 人	568 人	69 人	1日あたり約 8 人
物損事故件数	7,323 件	6,961 件	362 件	1日あたり約 98 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。

2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

3月15日現在

区 分	令和7年	前年同期	増減数
総件数	444 件	370 件	74 件
人身事故件数	23 件	17 件	6 件
死者数	1 人	1 人	0 人
負傷者数	25 人	23 人	2 人
物損事故件数	421 件	353 件	68 件

※令和7年の件数、死傷者数は概数です。

事業用貨物自動車に関する交通事故も、前年同期に比べ、増加傾向です。従業員の安全意識の向上をお願いします。



3 歩行者の安全を確保し、事故から守ろう

○歩行者との交通事故防止について考える

子どもの飛び出しや、高齢者の道路横断などによる交通事故について、企業において事故防止対策を検討し、安全運転を実践しましょう。

○横断歩道の手前に歩行者がいる場合には確実に一時停止しましょう。

○横断歩道以外の場所でも、歩行者を確認したときは、その動静に注意しましょう。

○薄暮時や夜間は、前照灯の早め点灯やハイビームを活用して、安全運転に努めましょう。



○ダイヤモンドの先には横断歩道

信号のない横断歩道の手前にあるダイヤモンド(横断歩道の手前概ね30～50メートルの位置に表示されている)を見つけたら、スピードを落とし、横断する人がいないか確認しましょう。



○通学時間帯の安全確保

学校周辺の交差点や通学路では特に注意を払い、子どもの安全を確保しましょう。

○スクールゾーンの交通規制の有無を確認しましょう。

○駐車場や駐輪場、草や木が茂っている場所では、死角となり子どもが見えていないかもしれませんので特に注意しましょう。

全日本トラック協会会長表彰受賞

公益社団法人全日本トラック協会 坂本克己会長から、トラック運送業の振興に努め業界の発展に寄与した功績により感謝状が授与されました。



▲株式会社 学園前ロードサービス
代表取締役社長 山村 行廣氏



▲さくら商事 株式会社
代表取締役社長 吉岡 正樹氏

トラック奈良 2025 年 4 月 第 372 号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫

TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212

「点呼」は安全運行の要

安全最優先の徹底 飲酒運転の根絶

近畿運輸局 奈良運輸支局
奈良県トラック協会